

りゅうぎん

遺言 サポート



“想い”をのこしたい



夫婦の財産が守れるか
不安 (子供のいない夫婦)



法定相続人以外に
(甥、姪、孫等)のこしたい



相続手続きの
負担軽減をしたい

そんなふうに
思っている方は中をご覧ください

遺言サポート

では、この様なお悩みを解決します！



琉球 信太 (りゅうぎん しんた)
皆から「しんたくん」の愛称で親しまれている。
信託については彼が銀行で一番詳しいと自他共に認められているようだ。

“想い”をのこしたい

誰に何をどのくらいのこそうかな...

軍用地 現金 自宅 アパート お墓 etc...

相続発生後

お父さんの面倒を見てきたのは私よ!

やっぱり長男が一番もらうべきさ!

私の意思...

二人ともいっぱい貰ってきたでしょ

実は、遺産分割協議*1には亡くなった方の意思は“一切”関係がないんだ

そこでりゅうぎん遺言サポートにおまかせ!

“誰に”“何を”“どれくらい”の意思表示ができます!

自宅 軍用地 アパート

財産だけでなく“想い”もこせて安心だなぁ

夫婦の財産が守れるか不安

なあに、俺に万が一のことがあっても当然お前に家がのこるから、気にするな!

本当にそうかしら....?

法定相続人*2に含まれる可能性のある人たち

子供がいない夫婦の場合は兄弟姉妹、甥姪も関係者となるんです

そこでりゅうぎん遺言サポートにおまかせ!

夫婦の財産を守ることができます!

お互いが元気なうちに準備をしなくちゃいけないわね

法定相続人以外にのこしたい

おばさ〜ん! 元気ねー?

子供もいない、いつも面倒を見てくれる姪にも財産をのこしてあげたいさ〜ね。

法定相続*3では、

法定相続人“以外”(甥・姪)には財産をのこせないんです

そこでりゅうぎん遺言サポートにおまかせ!

夫の甥には不動産、姪には現金...と分けてのこすこともできますよ!

想いがかなえられるなら安心だね〜!

相続手続きの負担軽減をしたい

銀行 法務局 税務署 遺産分割協議 役所 戸籍 目録

相続の手続きってたいへんだ〜!

相続発生後の手続きはこんなにあるんだ

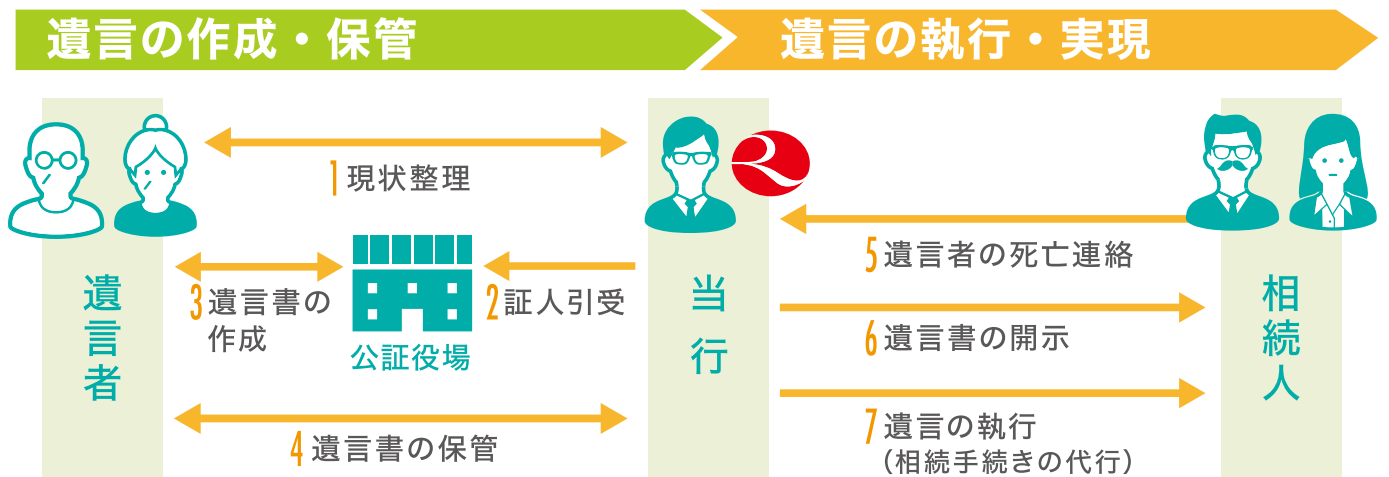
- 0 相続開始
- 1 遺言書の有無の確認
- 2 相続人の確定
- 3 相続放棄・限定承認の申請
- 4 被相続人の準確定申告
- 5 相続財産・負債の評価
- 6 遺産分割協議
- 7 遺言税の申告納付
- 8 相続税の申告納付
- 9 相続財産の名義変更

代行先 ↓ りゅうぎん 税理士

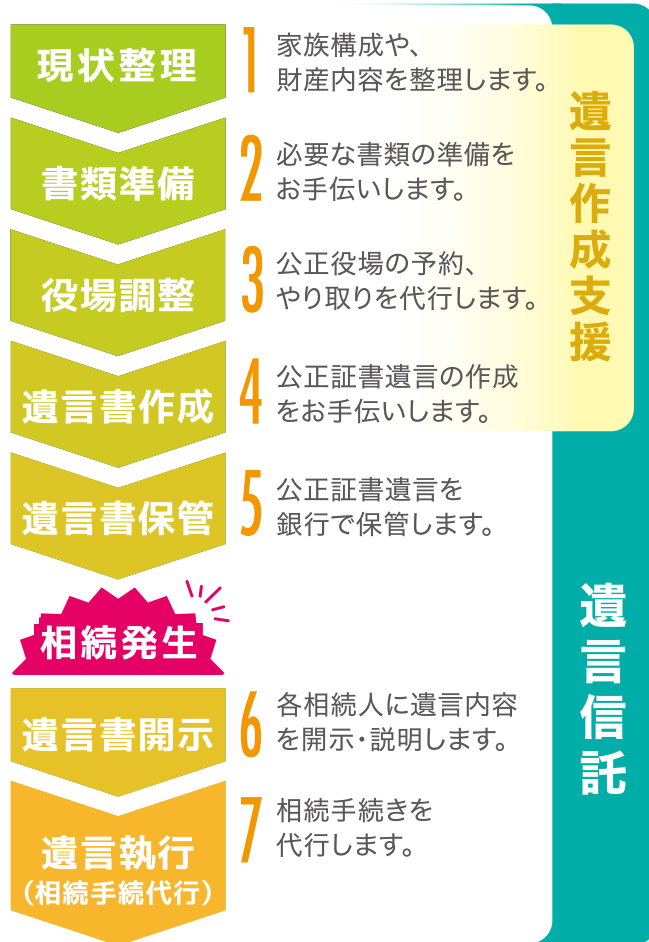
遺言サポートで相続手続きをりゅうぎんが代行! 税理士との調整もお任せ!

*1 遺産分割協議: 亡くなった方の財産を“誰が・何を・どれくらい”引継ぐかを話し合い、決定すること
 *2 法定相続人: 亡くなった方の財産をもらう権利のある人のこと *3 法定相続: 遺言書等がなかった場合の財産の分け方のこと

👉 遺言サポートとは



👉 遺言サポートでお手伝いできること



遺言作成支援: 左記の1～4の遺言書作成までをお手伝いするサービスです。

遺言信託: 左記の1～7の相続発生後の手続き代行までをお手伝いするサービスです。

両サービスの総称を**遺言サポート**と表記しています。

こんなご事情のある方は「遺言サポート」のご検討をオススメします

- 不動産をお持ちの方 (自宅、軍用地等)
- 独身または子供のいない夫婦
- 沖縄県外に家族がいる方
- 甥、姪、孫等に財産を残したい方
- 相続に備えて今から準備を始めたい方

ご留意事項

- 本サービスの内容、および本サービスにおいて当行がお客さまに提供した内容は、法令等の改正により変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 本サービスには当行所定の手数料が必要となります。また、司法書士手数料・登記費用・公正証書作成費用などの実費精算が必要となります。

📞 詳しくはお近くのりゅうぎん窓口までお問い合わせください。

2020年10月1日 現在